

保護者 各位

南風原町立南星中学校
校長 金丸 利康
(公印省略)

2学期開始時の学校における感染症対策について（依頼）

保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動への多大なる御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、みだしのことについて令和3年9月1日付け南教学 2032号にて南風原町教育委員会教育長より依頼があります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、2学期開始時は、より一層警戒度を高めた対策を講じる必要があり、本町感染レベル3で本県警戒レベル第4段階の期間は、主に下記の対応となりますので、ご理解ご協力をお願いします。

なお、学校に登校する際は、検温シート提出へのご協力もお願いします。

記

- 1 医療的ケアを必要とする場合や基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高い場合については、主治医の見解を保護者と確認の上、個別に登校の判断を行うこととなります。
- 2 健康観察を徹底し、体調不良時は登校を控えるご協力をお願いします。
※この場合の欠席は「出席停止」となります。
- 3 発熱や風邪症状を有する児童生徒等については、医療機関を受診するようお願いします。
 - ・再登校の基準に関しては、医療機関の指示に従ってください。
 - ・医療機関へ受診ができなかった場合、再登校の基準に関しては、原則として解熱剤などの薬剤を使用せずに、発熱や風邪症状の消失から少なくとも72時間が経過してからとなります。
※判断が難しい場合は、学校へ相談をお願いします。
- 4 分散登校の際には、可能な限り生徒の身体的距離を確保するよう声かけをお願いします。
 - ・生徒の間隔を可能な限り2メートル（最低1メートル）の身体的距離を確保することへの協力をお願いします。
- 5 学校において生徒等に感染者が発生し、その感染者が感染可能期間中に登校していた場合は、学級閉鎖等を行うことがあります。
 - ・感染可能期間とは、症状を呈した日の2日前（無症状の場合は検体採取日の2日前）からとなります。
 - ・PCR検査を受検する（した）場合は、受検者の症状の有無と症状を呈した日（検体採取日）を必ず把握し、学校への報告をお願いします。

- 6 発熱等の風邪症状が出現した場合については、医療機関の受診をお願いします。
受診に関する問合せについては、下記の相談窓口へご相談ください。

【新型コロナウイルス感染症相談窓口（コールセンター）】

098-866-2129

- 7 学校休業中（土、日、祝日等）に、新型コロナウイルスの感染または感染疑いが生じた場合（同居している家族含む）、新型コロナウイルス感染症に対しての「学校休校期間及び学校休業中における新型コロナウイルス感染状況報告」のフォームを作成しておりますので、次の（1）、（2）のいずれかの1つの方法で速やかに学校へのご連絡をお願いします。

- （1）スマートフォンでの回答する場合

※以下のQRコードからアクセスして回答し、送信ボタンを押してください。



- （2）QRコード読み取りアプリのないスマートフォン・パソコン等を使って回答する場合

- ① 「南星中学校ホームページ」を検索し、「学校休校期間及び学校休業中における新型コロナウイルス感染症報告について（南星中学校）」をクリックする。
- ② 回答し、送信ボタンを押す。

問い合わせ

南星中学校 889-0432 教頭（柴田）